

平成 27 年度
事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

府中市病院機構の概要

1 現況

- (1) 法人名 1
- (2) 法人の所在地 1
- (3) 法人役員 1
- (4) 設置・運営する病院 1
- (5) 職員数 2

2 府中市病院機構の基本的な目標 2

全体的な状況

1 法人としての総括と課題 2

2 大項目ごとの特記事項 3

- (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
関する目標を達成するためとるべき措置 3
- (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため
とるべき措置 4
- (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 4
- (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 4

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に

関する目標を達成するためとるべき措置 4

1 提供する医療の内容 4

- (1) 高齢化に対応した医療 4
- (2) 予防医療 5
- (3) 救急医療への対応 5
- (4) 災害医療への協力 6

2 診療機能の確保 6

- (1) 診療科目の整備 6
- (2) 小児救急医療及び分娩の再開 7

3 地域医療連携の推進 7

- (1) 地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行 7

4 医師及び医療従事者の確保 7

- (1) 臨床研修体制の充実 7

(2) 看護系大学などとの連携	8
5 地域住民とともに守る病院づくり	8
(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上	8
(2) 医療安全対策の徹底	8
(3) 市民への積極的な情報提供	9
(4) 電子カルテ導入による医療連携の推進	9
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織・機構の整備	9
2 職員教育体制の充実	9
3 事務職員の育成	10
4 働きやすい職場環境の整備	10
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の強化	10
2 収益の確保及び費用の節減	11
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 病院の建て替えへの対応	11
2 医療機器などの更新	12
第5 予算、収支計画及び資金計画（平成27年度）	12
第6 短期借入金の限度額	15
第7 剰余金の使途	15

地方独立行政法人府中市病院機構事業報告書

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

(3) 法人役員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職	名 前	備 考
理事長	多田 敦彦	府中市民病院 院長
理事	北村 智樹	府中市民病院 副院長
理事	長谷川 和子	府中市民病院 総看護師長
理事	寺岡 謙	社会医療法人社団陽正会事業本部長
監事	浅田 勝彦	公認会計士・税理士
監事	岸田 光弘	弁護士

(4) 設置・運営する病院

病 院 名	府中市民病院	府中北市民病院
主な役割・機能	<u>二次救急輪番制病院</u> <u>へき地医療拠点病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本透析医学会教育関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 ○ 日本大腸肛門病学会認定施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u>	<u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u>
所 在 地	府中市鶴飼町 555 番地 3	府中市上下町上下 2101 番地

設 立	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
病 床 数	150 床 (一般 100 床・療養 50 床)	60 床 (一般 60 床)
診 療 科 目	内科・外科・整形外科・婦人科・耳鼻咽喉科・小児科・泌尿器科・眼科・精神科	内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科

(5) 職員数

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

内 訳	常勤職員	臨時職員	合計
府中市民病院	177 人	43 人	220 人
府中北市民病院	64 人	35 人	99 人
法人合計	241 人	78 人	319 人

※職員数は非常勤医師数を除く

2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化にむけて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

全体的な状況

1 法人としての総括と課題

中期目標期間の最終年度となる今年度の目標は、地方独立行政法人として自立した経営基盤を確立し、経常収支比率 100 パーセント以上の達成をすること。また、2 病院の診療圏域における役割を明確にし、それぞれの地域に必要な医療が提供できるよう、次期中期計画の策定に繋がる経営改善に取り組むことにありました。

第 1 期中期計画期間（平成 24 年度～平成 27 年度）では、府中市民病院及び府中北市民病院の病院事業の継続性、確実性を図るため、府中市民病院

では平成26年度までの3年間で一部事務職員を除き、広島県厚生農業協同組合連合会からの職員転籍を完了し、法人採用の職員体制を確立したことで、両病院間の効果的な人事配置が可能になりました。また、府中市民病院の新病院建築工事も予定通り完了し、平成28年2月から新病院での業務を開始することができ、将来にわたって地域医療を持続的に確保するために必要な、人材確保や施設設備の基盤整備ができました。

しかしながら、経営面においては、中期目標期間の最終年度となる今年度も赤字決算となり、経常収支比率100パーセント以上を達成することができず、97.4%でした。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は約7,000万円の増、医業費用は約1億4,000万円の増となりました。医業費用増加のうち約9,000万円の要因は、新病院の建築、移転に係る臨時的経費（引越し業務や誘導警備の委託料、臨時駐車場の賃借料、起債対象とならない物品購入費、電子カルテ導入にむけた業務研修に係る時間外勤務手当）や、府中北市民病院からの職員異動（医師1名、看護師1名、介護福祉士2名）による給与費の増加によるものです。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は約6,000万円の減、医業費用は約9,000万円の減となりました。医業費用の減少要因は、府中市民病院への職員異動による給与費の減少によるものです。

第2期中期計画では、病院運営を取り巻く情勢を的確に見据えた両病院の将来像を確立し、府中地域全体としての地域包括ケア体制構築に努め、また、法人の管理運営体制を強化し、経営基盤の強化を図るための組織改革に取り組む必要があります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

診療機能については、府中北市民病院において、府中市民病院の院長による呼吸器専門外来を、また、府中市民病院には、府中北市民病院から内科の常勤医師が診療支援に来るなど、医師の連携を継続しています。

府中市民病院は、二次救急輪番制病院として外科の緊急手術に対応する職員体制を、府中北市民病院は、救急告示病院としての職員体制を維持しています。

両病院が有する病床の効果的な活用を図り、高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、地域包括ケア病床の導入準備を始めました。来年度中に届出を行い、より地域に必要とされる病

床への転換を図ります。

府中北市民病院では、在宅における医療と介護の総合的サービス事業として、訪問介護・看護事業所「ささえ」による24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を、平成28年4月1日に開設します。

- (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
毎月の幹部会議において、病院の収支状況を共有することで、職員の経営参加意識と、自主的な経営改善を促す組織風土の醸成に努めています。

府中・上下両地域の病院機能を守るため、限られた人材を弾力的に配置し、効果的かつ効率的な組織体制を実現します。そのため、両病院の各部署の業務量を適正に評価し、全体として効率化を図るなど、職員配置の見直しを、さらに進めます。また、第1期中期計画期間に達成できなかった、法人事務局職員の法人採用職員への移行を、計画的に行う必要があります。

- (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

今年度は、市から経営安定化ため4億5,000万円の繰入金がありました。前年度に続き赤字決算となりました。

将来にわたって、公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するためには、両病院の診療圏域における役割を明確にし、両病院の将来像を確立する必要があります。また、業務運営や財務管理の見直しと効率化を図るため、事務局体制と事務部門の業務改革に取り組みます。

- (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

平成27年12月、府中市民病院の新病院建築工事が完了し、平成28年1月末に移転、2月1日から新病院での業務を開始しました。旧病棟の解体、外構・駐車場整備工事に着手しており、平成28年10月末に全ての工事を完了する予定です。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 提供する医療の内容

(1) 高齢化に対応した医療

【府中】平成27年4月1日に、広島県のへき地医療拠点病院に指定され、同年6月から、月2回、準無医地区の久佐・協和両地区での巡回診療を

実施しています。今年度の延患者数は、225 人でした。

府中地区医師会の「在宅医療推進拠点整備事業」に参加し、訪問看護ステーションあゆみは、本事業のサブセンターとして、その役割を果たしています。

【府中北】病院の医療機能・資源を最大限に活用し、在宅生活を支える医療と介護の総合的サービスの提供の具体化として、在宅における医療と介護の総合的サービス事業として、24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備を進めました。平成 28 年 4 月 1 日、事業所を開設します。

(2) 予防医療

【法人】市民病院として人間ドック・特定健診・がん検診を積極的に実施し、精密検査が必要な受検者には、当日受診を勧奨しました。両病院とも、病院健診の受け入れ者数の拡大を図りました。

特定保健指導について検討しましたが、初期投資費用と職員体制から判断し、実施していません。

	健診種別	前年度 (人)	27 年度 (人)
府中市民病院	人間ドック	307	319
	協会健保等	640	681
	特定健診	301	256
	がん検診	1,248	1,364
府中北市民病院	人間ドック	96	81
	特定健診	250	277
	がん検診	546	611

(3) 救急医療への対応

【法人】府中市民病院は二次救急輪番制病院として、府中北市民病院は救急告示病院として、府中地区の急性期患者の受け入れを行いました。

府中地区医師会の休日当番医制では、府中市民病院は、診療所と協力し府中地域の当番医減少を補完、府中北市民病院は、年間を通じて上下地域の当番医を担当しました。

		前年度 (人)	27 年度 (人)
府中市民病院	救急搬送患者数	317	319

	時間外患者数	2,950	2,877
	入院患者数	406	417
府中北市民病院	救急搬送患者数	160	166
	時間外患者数	896	817
	入院患者数	164	172

また、府中市民病院では、外科の 24 時間 365 日の緊急手術に対応する職員体制を継続しています。

緊急手術は、今年度 32 件（前年度 57 件）行いました。また、法人 2 病院の連携による府中北市民病院からの紹介患者の外科手術は、今年度 22 件（昨年度 27 件）でした。病院が提供する救急医療の内容についての地域住民への情報発信は、今年度は取り組めなかったため、翌年度に市の協力を得て取り組みます。

(4) 災害医療への協力

【法人】今年度は、行政からの要請はありませんでした。

【府中】災害時の被災者を受け入れるため、新病院のセミナー室に酸素・吸引配管を設置しました。

【府中】今年度は、市から防災訓練等の要請はありませんでした。

病院独自の取組として、今年度も府中市民病院 I C L S コース研修会（患者救命率向上のための実技研修）を開催し、12 名の看護師が参加しました。

【府中北】市の要請により、上下花火大会の救護班として活動しました。

2 診療機能の確保

(1) 診療科目の整備

【法人】法人として、府中北市民病院の内科常勤医師 1 名の退職に対応するため、4 月 1 日付けで、府中市民病院の内科常勤医師を府中北市民病院へ異動し、診療機能を維持しました。

多田理事長が府中地区医師会の理事として、地域の医師との情報共有を図っています。今年度から地域医療病院コンソーシアム府中を構成する社会医療法人社団陽正会と法人の連携会議を、毎月の定例会議としています。

【府中】平成 27 年度から毎週 2 日（火・水曜日）に、広島大学病院から内視鏡検査（上部・下部）のため、専門医の診療支援が開始されました。

【府中北】府中市民病院から内科常勤医師の異動を受け、常勤医師 3 人体制を維持しました。

多田院長の呼吸器専門外来（月 1 回）に加え、府中市民病院の内科（呼吸器）常勤医師が、毎週金曜日に外来診療を継続しています。

(2) 小児救急医療及び分娩の再開

【法人】法人運営の 2 病院とも、地域に必要な産婦人科として、婦人科全般の診断と治療、子宮がん検診を行なっています。

現状では、分娩の再開は条件整備のハードルが高く、広域的な連携体制の中で、妊娠 32 週までの妊婦検診に対応します。

		前年度	27 年度
府中市民病院	外来患者数（人）	2,478	2,371
	子宮がん検診（件）	430	451
府中北市民病院	外来患者数（人）	592	529
	子宮がん検診（件）	89	93

3 地域医療連携の推進

(1) 地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行

【府中】府中地区医師会「在宅医療推進拠点整備事業」の 5 つのサブセンターの 1 つを、府中市民病院の訪問看護ステーションが担っています。

【府中】【府中北】地域ケア会議を月 1 回開催しています。

【府中】平成 28 年 2 月から業務を開始した新病院に、医療（地域医療連携室、訪問看護ステーション）と介護（市の包括支援センター）の総合的相談窓口を、住民が利用しやすい 1 階に設けました。設け、両者が連携して対応しています。

【府中北】24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備を進めました。平成 28 年 4 月 1 日、事業所を開設します。

4 医師及び医療従事者の確保

(1) 臨床研修体制の充実

【府中】今年度も、府中地域で病院を運営する府中市病院機構と社会医療法人陽正会が共同して、岡山医師研修支援機構が開催した「岡山マッチングプラザ 2015」に「地域医療病院コンソーシアム府中」として出展しました。しかし、病院群としての臨床研修体制の構築までには至っ

ていません。

【府中北】府中北市民病院は、広島大学病院の協力型臨床研修病院として、地域医療研修の研修医・学生の受け入れを行いました。

(実績 研修医 1 名・学生 5 名)

(2) 看護系大学などとの連携

【法人】年度末時点で、3 人の看護学生に奨学金を貸与しています。平成 29 年度に、2 人の採用を予定しています。

【府中】府中地区医師会准看護学院の准看護師養成のための実習施設となっており、実習生の受け入れや学院への講師派遣をしています。

また、訪問看護ステーションあゆみでは、福山平成大学、県立広島大学、広島県厚生連尾道看護専門学校、府中地区医師会准看護学院の実習生を受け入れています。

【府中北】地域医療連携室の社会福祉士が、県立三次看護専門学校の学生に対する社会福祉学の講義を行いました。

5 地域住民とともに守る病院づくり

(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上

【府中】新病院のレストランの基本コンセプトは、学ぶ（生活習慣病予防の食事と啓発）集う（高齢者や一人世帯への支援）拡がる（地域交流の場所）として、2 月 1 日から営業を開始しました。

【府中北】平成 26 年 9 月から 1 階ロビーを開放し、今年度は、地域住民への院内ミニコンサートを 3 回開催しました。

【府中】毎月、院長による各病棟回診、院内巡視を実施しており、総看護師長、事務長が同行し、患者要望や院内環境を把握しています。

【府中北】各階にご意見箱を設置し、サービス向上委員会で内容を協議し、改善を図りました。

(2) 医療安全対策の徹底

【府中・府中北】毎月、院内感染対策委員会を開催し、感染症情報を院内全体で共有、また定期的に研修会を開催しました。

【府中・府中北】毎月、医療安全対策委員会を開催し、院内全体でインシデント・アクシデント報告の内容と、その対応策及び再発防止策を確認しました。また、医療安全情報、医薬品情報、医療機器等の医療安全情報を共有、定期的に研修会を開催しました。

(3) 市民への積極的な情報提供

【法人】市の健康&福祉まつりに参加し、2病院の看護師による健康相談を実施しました。

【府中】看護の日のイベントとして、病院内と市内のスーパー前で、健康相談を実施しました。地元の夏祭りへの出店や、地域住民対象の講演会へ職員を講師として派遣しました。

【府中北】医師による住民対象の健康教育講座（2回）乳児健診（6回）や、中学生の職場体験2人を受け入れました。

【法人】新病院の業務開始に合わせ、広報誌をリニューアルし、法人広報誌ささえとして、今年度は1回発行しました。

(4) 電子カルテ導入による医療連携の推進

【府中】府中市民病院の新病棟に導入する電子カルテシステムを最大限活用するため、電子カルテ導入に合わせ、広島県のHMネットへの参加環境を整備しました。住民を地域で支えるための医療連携を推進します。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織・機構の整備

【法人】理事会を毎月定例で開催し、収益の目標達成状況を報告しました。

【府中】院長、副院長、総看護師長、事務長による経営戦略会議を、毎週定例で開催しました。また、経営戦略室に専任職員を配置し、経営機能を強化しました。

【法人】2病院の効果的・効率的な職員配置として、府中市民病院の療養病棟入院基本料Iを届けるため、府中北市民病院から看護師、介護福祉士の人事異動を行いました。

府中北市民病院の新規事業、「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備のため、介護福祉士5人の院内部署異動を行いました。

【府中】毎月の幹部会議で、経営状況の共有化を図りました。

【府中北】毎月の定例院内会議で、経営状況や事業実績の共有化を図りました。

2 職員教育体制の充実

【法人】全職員の学会、研修会、発表会等への参加を支援しました。

区分	府中市民病院	府中北市民病院
----	--------	---------

医師	15	2
看護師	97	46
医療技術員	124	18
事務職員	36	50
合計（延人数）	272	116

【府中】看護部に、教育担当師長を専任で配置し、院内での研修・発表会を企画しています。

【府中北】看護部に、教育担当者を指名し、院内では研修の企画、院外では広島県国保診療施設地域医療学会で研究発表しました。

3 事務職員の育成

【法人】事務職員については、法人採用の病院職員へ移行中ですが、現在、市からの派遣職員は、各業務の中心的な事務を担っています。今後は、法人として特に計画的な採用・育成が必要になります。

※事務職員の内訳（総務・人事・医事）の内訳

職員区分		H27.4	H28.4
府中市民病院	法人	8人	7人
	府中市	3人	3人
府中北市民病院	法人	2人	3人
	府中市	3人	2人

4 働きやすい職場環境の整備

【法人】法人スタート時の人事給与制度に変更はありません。

【府中】H26.10月に開所した院内託児所「おひさま」（定員8人）を、引き続き新病院の2階に設置しました。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

【法人】法人の経営成績は、2病院の合計で92,868千円の赤字決算となり、経常収支比率97.4%でした。

市からの繰入金450,000千円（当初：300,000千円、追加：150,000千円）は前年度比較で30,000千円の増となっている中、黒字決算の目標達成はできませんでした。

※経営成績（繰入金を除く）

	前年度	27年度
府中市民病院	▲186,038 千円	▲257,570 千円
府中北市民病院	▲340,685 千円	▲285,298 千円
法人全体	▲526,723 千円	▲542,568 千円

指標

項目	府中市病院機構		
	目標値	実績値	増減
経常収支比率（経常収益／経常費用）（％）	100.3	97.4	▲2.9
医業収益比率（医業収益／医業費用）（％）	91.7	84.6	▲7.1
給与費比率（給与費／医業収益）（％）	69.8	75.4	5.6
医業収益（百万円）	3,149	3,001	▲148
入院収益（百万円）	1,763	1,711	▲52
外来収益（百万円）	1,185	1,114	▲71

※経常収支比率は、市からの繰入金を算入後の数値です。

2 収益の確保及び費用の節減

【府中】 医事課では、査定を減らす取り組み、外来未収を減らす取り組みを強化しました。

療養病棟 50 床のうち、介護療養病床 12 床を医療療養病床に転換、入院基本料 1 を届けるための職員配置を行い、収益増を図りました。

新病院の移転に伴う備品等の調達にあたっては、来院患者が利用するエリアについては更新、その他の部署については、最小限の更新に努めました。

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 病院の建て替えへの対応

【府中】 新病院は、平成 27 年 12 月末に完成し、平成 28 年 2 月 1 日から業務を開始しました。電子カルテを導入し ICT 地域連携機能を備えた病院になりました。

【府中】 新病院の機能として、地域包括ケア体制に向けて医療と介護の総合窓口と、食の情報発信のためのレストランを 1 階に設けました。

2 医療機器などの更新

【法人】本年度の投資的経費は、940,549千円で、新病院への投資が増加し、12月補正後の市からの借入限度額857,100千円を超過しました。

【府中】新病院への投資は、地域における病院の役割として、医療連携を推進するための機能、府中地区の二次救急輪番制病院としての機能を優先し、業務の安全性や効率化を高めることで、地域住民からの期待に応えられる必要最小限のものとしました。

【府中北】耐用年数を経過した医療事務システムの更新に合わせ、今後の病床機能の変更に対応するため、新規にデータ提出加算に対応できる機能を備えました。

上下地域での新たなサービス事業、24時間定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所の開設にむけ、事業に必要なシステムを整備しました。

内訳	投資額
府中市民病院 (新病院) 建物 建物附属設備 主な購入機器	912,597千円 MRI シールド工事・手術室内装工事 院内ネットワーク・医用テレメータアンテナ 電子カルテシステム・各部門システム MRI (1.5 テスラ) ・64 列 MDCT (放射線科) 手術設備、検査機器、厨房設備、什器など
府中北市民病院 主な購入機器	27,952千円 医療事務システム (更新) ・データ提出加算対応 (新規) 訪問介護看護事業所ささえ ・業務運営管理システム機器 ・緊急通報システム機器

第5 予算、収支計画及び資金計画 (平成27年度)

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			

営業収益	3,441	3,446	5
医業収益	3,149	3,001	▲148
運営費負担金・交付金	281	431	150
補助金等	11	14	3
営業外収益	33	35	2
運営費交付金	19	19	0
その他医業外収益	14	16	2
資本収入	622	860	238
長期借入金	622	852	230
その他資本収入	—	8	8
その他の収入	—	—	—
計	4,096	4,341	245
支出			
営業費用	3,257	3,364	107
医業費用	3,252	3,359	107
給与費	2,198	2,262	64
材料費	495	504	9
経費	559	593	34
一般管理費	5	5	0
営業外費用	31	32	1
資本支出	796	1,084	288
建設改良費	622	941	319
長期借入金返還金	174	143	▲31
その他支出	—	—	—
計	4,084	4,480	396

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,480	3,488	8
営業収益	3,447	3,453	6
医業収益	3,149	3,001	▲148
運営費負担金・交付金収益	281	431	150
資産見返物品受贈額戻入等	17	21	4
営業外収益	33	35	2
運営費交付金収益	19	19	—

その他医業外収益	14	16	2
支出の部	3,470	3,581	111
営業費用	3,439	3,549	110
医業費用	3,434	3,544	110
給与費	2,198	2,262	64
材料費	495	504	9
経費	560	593	33
減価償却費	174	178	4
研究研修費	7	7	—
一般管理費	5	5	—
営業外費用	31	32	1
臨時損失	—	—	—
純利益	10	▲93	▲103
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	10	▲93	▲103

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,265	4,521	256
業務活動による収入	3,463	3,487	24
診療業務による収入	3,149	3,008	▲141
運営費負担金、交付金による収入	300	450	150
その他業務活動による収入	14	29	15
投資活動による収入	—	1	1
その他投資活動による収入	—	1	1
財務活動による収入	622	852	230
長期借入による収入	622	852	230
その他財務活動による収入	—	—	—
前年度からの繰越金	180	181	1
資金支出	4,265	4,521	256
業務活動による支出	3,205	3,354	149
給与費支出	2,138	2,222	84
材料費支出	495	504	9
その他業務活動による支出	572	628	56
投資活動による支出	622	558	▲64

有形固定資産の取得による支出	622	558	▲64
その他投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	174	130	▲44
長期借入金の返済による支出	32	12	▲20
移行前地方債償還債務の償還による支出	142	118	▲24
次期中期目標の期間への繰越金	264	479	215

第6 短期借入金の限度額

該当なし

第7 剰余金の使途

平成27年度決算では、剰余金は発生しませんでした。